

五霞

2021

11月号

No.875

五霞町 広報
publicity GOKA

秋の公園を楽しむ親子（童夢公園）

ふれあい祭り開催

延期となったふれあい祭りですが、今年はコロナ禍でも開催できる企画・します。

図るとともに、町民をはじめ、生産者、飲食店を応援します。ください。

会場

道の駅ごか
イベント広場



※写真はイメージです

ネーション

笑顔と光でつなぐ♡心のふれあい



デコトラがやってくる！

一般社団法人全国歌麿会の協力のもと11月21日(日)と12月26日(日)にデコトラが大集合！パラリンピックの開会式にも登場して世界の注目を集めたデコトラが道の駅ごかにやってきます。



飲食店や生産者を応援

テイクアウト

～ごかりんピック2021～

おいしさはどれも金メダル！

日時

11月21日(日) 正午～午後8時

※なくなり次第終了

町内の飲食店が、ふれあい祭りのためにつくった1,000円相当の商品を“500円(ワンコイン)”で味わえる特別な企画。

さらに、道の駅ごか「わだいなさい」からも1,000円相当の野菜詰め合わせを用意！こちらも“500円(ワンコイン)”で五霞町産の季節の味覚を味わえるチャンスです！

※感染症対策のため購入した商品の会場での飲食はお止めください。

1,000円相当の
お弁当 おかず 野菜が
500円で買える！

予約不要
数量限定

参加協力店

一ふじ・和・彩花・ばんどう太郎五霞店

道の駅ごか「華こぶし」・農産物直売所「わだいなさい」



※写真はイメージです



五霞町を応援

オンライン宝探し

バーチャル五霞でお宝 GET !

景品の出る期間

11月21日(日)～12月5日(日)

バーチャル宝探しゲームとは…

バーチャル五霞町の中で「見て」「知って」「楽しんで」もらい、五霞町の豪華特産品が抽選でGETできるゲームです。

参加方法

- ①スマートフォンもしくはパソコンを用意
- ②町公式ホームページからバーチャル五霞にアクセス
- ③施設などを巡り、キーワードを見つける
- ④集めたキーワードから答えを導き出す
- ⑤町公式ホームページの申し込みフォームから応募する
- ⑥豪華賞品をゲット

バーチャル五霞町は
こちらから！

道の駅ごかオリジナル
五霞町特産品セット
3,000円相当が当たる！



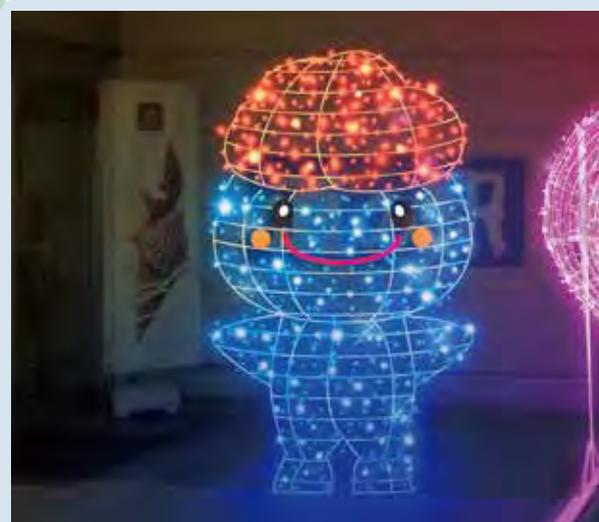
応募期間 11月21日(日)～12月12日(日)



※写真はイメージです

第15回五霞

新型コロナウイルスの感染拡大により昨年は方法を模索し感染症対策を実施したうえで開催新しいイベントを取り入れて、町の活性化を詳細については町公式ホームページをご確認



町民や来町者を応援

イルミ

点灯式

11月21日(日)
午後4時45分

期間

11月21日(日)～12月26日(日)
毎日午後5時～午後9時

イルミネーションでまちを明るくして、町内外の見る方全員を元気にしたいという熱い思いが詰まった企画です。人と人を笑顔と光でつなぎ、心のふれあいから新型コロナウイルスに負けない気持ちを五霞町から発信します。

新型コロナウイルス
感染症対策にご協力
お願いします。



○お問い合わせ 五霞ふれあい祭り運営委員会事務局 まちづくり戦略課 ☎(84)1111 (内線222)

コロナ禍でのイベント

五霞ふれあい祭り実行委員がみんなで考えました

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった昨年の五霞ふれあい祭り。その他のイベントなども多くが開催を見合わせました。

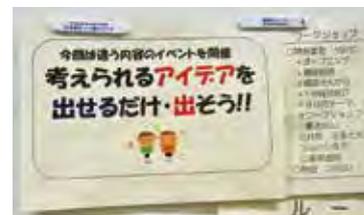
それは五霞町に限らず、日本中でイベントの中止・延期が相次ぎ、令和2年度は少し寂しい1年となりました。

そして今年4月、未だ感染の収束が見えないなか、コロナ禍でもできることはないかと、五霞ふれあい祭り実行委員が集まりました。

感染症対策を講じながらも、町に活気を生むようなイベントを目指して、各委員が知恵を出し、工夫を凝らした話し合いが重ねられました。

第15回五霞ふれあい祭りは、これまでとは大きく変わった形で開催されます。実行委員のみならず「新型コロナウイルスに負けない！町も人々も元気にしたい！」という熱い思いが詰まった企画です。みなさんもぜひ参加して楽しんでください。

五霞ふれあい祭り実行委員は一般公募による委員のほか、各関係団体から選出された方々で構成されています。みなさん忙しいなか多くの時間を割いて会議や打ち合わせに参加してくれました。



ワークショップで様々な意見を出し合って、町も人も元気にできるイベントを模索しました。

ワークショップのルールは3つ

- ①否定・批判をしない
- ②笑顔・拍手・あいづちを大切に
- ③気楽に楽しく中身濃く!!



森田委員長

コロナ禍のイベントで全くの手探り状態で不安でしたが、実行委員のみなさんからたくさんのアイデアが出ました。緊急事態宣言中にも、オンライン会議や分散会議で対応してようやくここまでできました。五霞町そして町民のみなさんに、今できることはなにかを形にしたつもりです。一人でも多くの方々に参加していただき、喜んでもらえたら幸いです。



決定機関である五霞ふれあい祭り運営委員会で企画の趣旨や内容を説明します。新しい試みに運営委員のみなさんからも多くの質問が飛び交いました。

五霞町文化祭

日時

12月4日(土)・5日(日)
午前9時～午後3時

場所

五霞町中央公民館

○展示部門…絵画・写真・篆刻・陶芸・文化財・公民館講座生による作品等

○体験部門…陶芸、スクエアステップ、ビーズ・ハワイアンキルト

○ステージ部門…今年の発表はありません。

★来場者に、『花の種』をプレゼントいたします♡♡♡

※なくなり次第、終了となります。



※ただし、今後新型コロナウイルス感染症による国からの「緊急事態宣言」、茨城県独自の「非常事態宣言」等の発令が出た時点で開催は中止となります。



主催：五霞町文化協会

後援：五霞町教育委員会

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

令和4年度町内認定こども園（保育部分）
の入園申込受付が始まります



令和4年4月1日から町内の
保育施設へ新規入園、または、
継続入園を希望される方は、11
月30日(火)までに健康福祉課へお
申し込みください。

※11月13日(土)は、午前9時～午
後5時まで休日受付を行います。

○提出書類

◆支給認定（現況）申請書兼保
育施設利用申込書

◆勤務（内定）証明書または、
自営業等就労申込書（自営業・
農業もしくは親族等が営んで
いる事業所に勤務している方
は、民生委員の証明が必要で
す。）

※入所決定は、先着順ではあり
ません。

※児童の両親の分と、同一住所の
祖父母（65歳未満の方）の分
が必要となります。

※お申し込みをされても、審査
の結果、次の場合は入園が認
められないことがあります。
・定員等を超えた場合
・未提出書類がある場合
・保育施設へ入園する基準に該
当しない場合

◆家庭状況調査票

※詳細は、町公式ホームページ
を確認してください。

◆入所児童調査票

◆健診等確認票

◆入所申込みについての確認事
項

◆同意事項及び誓約事項
◆その他事由によって必要とな
る書類

○お申し込み期間

10月29日(金)～11月30日(火)

健康福祉課⑥番窓口にて受付
(土、日、祝祭日を除く)

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



五霞町高校生会「オイラー」の活動紹介

五霞町高校生会「オイラー」は高校生を中心として活動しているボランティア団体です。「若者の力で五霞町を元気にしよう」を合い言葉に活動しています。町が主催する事業やイベントのボランティア活動が中心ですが、今回は高校生会の自主企画と環境美化活動について紹介します。

自主企画

「親子で五霞の恵みをいただきます
〜今こそ五霞のよさを知ろう〜」



はちみつしぼり体験とできたてのはちみつの試食



みつばちの巣箱の見学



はちみつの完成



松沼さんご夫妻に大変お世話になりました。

親子で「田舎はちみつあかぼつけ」さんを訪れ、はちみつ絞り体験をしたり、あかぼつけ代表の松沼さんのお話を聞いたりすることを通して、五霞の自然の恵みを体感するプログラムです。今回は残念ながら緊急事態宣言中のため、一般参加はなしとなりましたが、高校生会と事務局の参加で開催しました。

○実施日 9月25日(土)

○場所 田舎はちみつあかぼつけ

○講師 田舎はちみつあかぼつけ代表 松沼孝行氏

環境美化活動

「マリーゴールドの花を咲かせよう」



9月

鮮やかなマリーゴールドの花が咲き誇っています。



7月

こども教室に参加した小学生と夏の暑い中の草取りをしました。



10月

春に向けてチューリップの球根を植えました。



8月

少しずつ成長
花が咲き始めました。



コロナ禍でもできる活動として、五霞町をきれいにしようという役場前交差点の歩道沿いにマリーゴールドの種を蒔きました。

11月は児童虐待防止推進月間です

— みんなで育児を支える社会に —



児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与える深刻な問題です。地域に住むみなさんの気づきが、虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるための第一歩になります。

児童虐待とは

「そんなつもりはなかった…」と
思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分
けられています。

身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけ
どを負わせる、溺れさせるなど。

性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要
など。

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、
ひどく不潔にする、ケガや病気でも
病院に連れて行かない、自動車の中
に放置する、同居人による虐待を放
置するなど。

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだ
い間の差別的扱い、子どもの前での
DVなど。

虐待が疑われる子どもの様子

子どもの様子から、次の項目のい
くつかに当てはまる場合は、児童虐
待の可能性を考慮する必要があります。
○親が迎えに来て、帰りたくなさ
そう

○親に異常にベタベタしたり、逆に
無関心だったり

○職員にベツタリだったり、逆に警
戒心が強すぎたり

○びくびくした態度・反応

○友達に対し、すぐに手が出る

○季節にそぐわない、いつも汚れた
衣服を着ている

○身長や体重の伸びが悪い、虫歯が
多い

虐待かなと思ったら

☎189

お近くの児童相談所につながりま
す。連絡者や連絡内容に関する秘密
は守られます。

子育てはいろいろな人の力と共に

○子どもを育てる上では、支援を受
けることも必要です。町が提供し
ている子育て支援サービスを積極
的に活用しましょう。

○子育ての大変さを保護者だけで抱
えるのではなく、少しでも困った
ことがあれば、まずは、役場健康
福祉課へご相談ください。

○子育て中の保護者に接するみなさ
んで、子育て中の保護者が孤立
しないようにサポートしていきま
しょう。

○保護者だけで抱え込まないように、
声かけや支援を行い、町や児童相
談所なども連携して社会全体で
支えていくことが必要です。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

みんなでも守ろう きれいな環境

不法投棄は許しません！

【不法投棄は犯罪です】

毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや処分するために費用が伴う家電リサイクル

対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。



不法投棄件数
(4月から9月末まで)

ごみの種類	件数
産業廃棄物	2
家電等	0
その他ごみ	23
合計	25

きれいな環境

【不法投棄の多い場所】

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい、管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。



不法投棄されたごみ

【土地の所有者には 管理責任があります】

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされ、投棄者が判明しないときは、その土地の所有者（管理者）が投棄物の撤去をしなければなりません。

日頃から、「所有する土地の雑草が伸びていないか」などきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をお願いします。

【不法投棄をなくすには】

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきました。が、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われております。地域のみなさんご協力をお願いします。

【不法投棄を見つけたら】

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120-536-380

(5つもみんなでもらなくみはれ)

110番



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)までは「令和3年秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

今年「おうち時間 家庭で点検 火の始末」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気が乾燥し、火災が起きやすくなるのが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、皆さん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみてください。

《住宅防火 命を守る7つのポイント》

- 1 3つの習慣・4つの対策
- ・寝たばこをしない
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する



○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

火災現場を見に行く行為は危険が伴ううえ、消火活動の妨げになりますので、ご遠慮ください。

・消火栓や防火水槽などの消火水利周辺への駐車は、迅速な消火活動の妨げになりますので、駐車はご遠慮ください。

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽法では、浄化槽の機能を十分に發揮させるために、定期的な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を実施することが義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、みなさんのご協力をお願いします。

保守点検

浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3、4回行う必要があります。

県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

年に1回以上（全ばっく方式は6か月に1回以上）行う必要

があります。

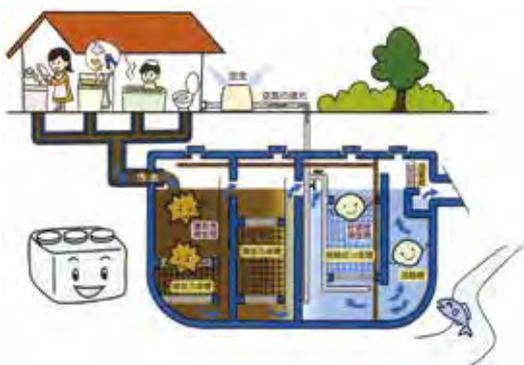
市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に1

回行う必要があります。その後は、毎年1回行う必要があります。県指定検査機関である（公社）

茨城県水質保全協会にお申し込みください。
☎029（291）4004



一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。

契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

お問い合わせ

・茨城県生活環境部環境対策課

☎029（301）2966

・生活安全課 生活環境G

☎（84）3618（直通）

下水道工事を実施します

左図のとおり、下水道管の修繕工事を実施します。工事期間中は交通規制等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎（84）3346（直通）

公共下水道管渠更生工事

○工事期間 令和4年3月下旬まで

○工事箇所 原宿台地内

○施工業者

宇都宮文化センター(株)茨城支店

公共下水道管渠布設替え工事

○工事期間 令和4年3月下旬まで

○工事箇所 原宿台地内

○施工業者 ㈱岡島組



スマートフォンを活用した 映像通報システム『Live119』を開始します



Live119とは、スマートフォンからの119番通報者に動画の送信を依頼し、消防隊到着前に現場の映像を指令室で受信、確認できるシステムです。

迅速な災害現場の情報把握や、119番通報者への正確な口頭指導を実現し、より確実な消防・救急活動に繋がります。

町民のみなさまへ

119番通報の際、通信指令員が必要と判断したときに、Live119で映像送信についてのご協力をお願いすることがあります。

なお、映像送信にかかる通信料は通報者負担となりますのでご了承ください。

操作手順

1



消防指令員が通報者に対し、Live119による映像伝送のご協力をお願いします。

2



了承いただくと、消防指令員が通報者の電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信します。

3



メッセージを受信した通報者は、メッセージを開きURLをタップします。ウェブブラウザからLive119を起動します。

4



通報者は撮影前の注意事項を確認し、承諾いただくと次へ進みます。

5



Live119ではマイクやカメラ、位置情報を利用します。設定の許可をして次へ進みます。

6



撮影を開始します。

7



撮影している映像は消防指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認します。

10/6



戦没者追悼式を厳粛に挙行

役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が挙行了れました。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮小しての式典となりましたが、全員での黙祷後、町長の式辞、猿橋遺族会会長・新井町議会議長から追悼のことばをいただき、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、献花を行いました。

五霞町 Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ記事の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

9/22



栃木 勝治 さん

10/7



「太陽の家」を訪問

五霞西小学校5年生の代表児童が、稲作体験学習で収穫したお米を、五霞町地域活動支援センター「太陽の家」にお届けしました。



園田 ます さん

高齢者の長寿をお祝いしました

今年度表彰の対象となる以下の方へ、祝状と記念品を贈呈いたしました。

【男性最高長寿者】

栃木 勝治 さん (104歳)

【女性最高長寿者】

下田 武 さん (102歳)

【100歳到達者】 (五十音順)

川島 薫子 さん 新谷 ふじ さん
園田 ます さん 田中 すみ さん
藤沼 ふく さん 油井 榮枝 さん

【傘寿 (80歳) 到達者】 101名

【金婚対象者】 12組

おめでとうございます。

寄附のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。

8月27日、(株)TKCから100万円の寄附がありました。

いただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対策のために有効活用させていただきます。

児童館

こどもの
ひろば



11月の行事予定

- ・ 9日(火) ストラックアウト
- ・ 12日(金) にこにこ広場
- ・ 12日(金) 避難訓練
- ・ 15日(月) ドッジボールをしよう
- ・ 25日(木) わくわく工作
- ・ 26日(金) にこにこ広場

南児童館 ☎(84)3456

11月の行事予定

- ・ 5日(金) ちびっこ広場
- ・ 11日(木) スタンプラリー
- ・ 15日(月) ボランティアの日
- ・ 19日(金) ちびっこ広場
- ・ 22日(月) 箸技選手権
- ・ 30日(火) ぴよぴよ広場
- ・ 30日(火) 避難訓練

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「秋ですね!」～



秋ももうじき終わろうとしています。食欲の秋、スポーツの秋：みなさんはどんな秋を満喫しましたか？食と運動のダブル効果で元気に過ごしましょう。

南児童館には、広いプレイルームがあります。ドッジボールや鬼ごっこなど、おもいっきり体を動かして遊ぶことができます。

みんなは、どんな行事をやってみたいですか？工作や運動など楽しそうだなと思うことがあったら、教えてください。アイデアをお待ちしております。

～西児童館「最近、読書しましたか？」～



どんな本を何冊読みましたか？漫画、絵本、図鑑、小説など色々な本が児童館にはあります。

おともだちと喧嘩した時、おうちの人に怒られた時やちょっとだけ寂しい時、子育て中にちょっとだけ気分が沈みがちな時などその時の気分にあった絵本を読むのがおすすめです。児童館に来てちよつとページをめくってみませんか？

この秋、何冊読めるかな？こんな本読んだよ！図鑑で見た生き物を見つけたよ！などあったら教えてね。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
	11/1 西	2 西	3 西	4 西	5 赤	6 西
7 友	8 西	9 古	10 西	11 西	12 赤	13 西
14 友	15 西	16 古	17 西	18 西	19 赤	20 西
21 赤	22 西	23 古	24 西	25 西	26 赤	27 西
28 友	29 西	30 西				

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

短縮ダイヤル：☎#8000

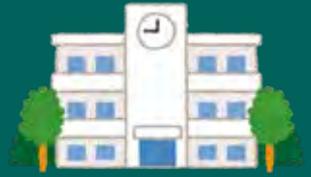
または☎050(5445)2856





五霞中学校

元気いっぱい! ごかつ子情報

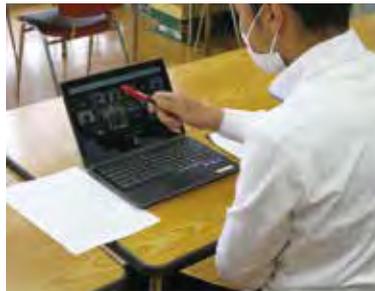


町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

**一人一台端末（パソコン）が配備され
有効活用しています**

五霞町内小中学校は、8月の夏季休業に続いて9月から臨時休業となりました。

しかし、本年度は五霞町から生徒一人に一台ずつパソコンが配備されており、今回の臨時休業から五霞中学校では「オンライン授業」を行うこととしました。



オンライン朝の会



小学校からの視察

朝の会や帰りの会もリモートで行われ、担任は一人一人の生徒の顔を見ながら、学級全員に声をかけることができました。また、授業でわからないことを質問するときにも使うことができます。

家に持ち帰ったパソコンは、臨時休業で学校に登校できない生徒の学習に有効活用できますが、家庭の協力も不可欠です。持ち帰るときのルールだけでなく、スマホ等と同じように、各家庭でのルールを決め、正しく活用していくことが大切です。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

楽しみな給食もはじまりました

10月から給食も始まり、いつもの学校生活に戻り始めました。感染症対策のため前向き給食ですが、久しぶりの給食に教室も賑やかでした。



猿島郡大会・県西地区大会が開催されます

秋は、部活動の新人戦の季節です。例年なら、猿島郡大会から県西大会、そして県大会へと勝ち進んで新人戦が行われますが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等への対策から、各競技一大会に限っての実施となりました。

五霞中学校では、柔道部のみが県西大会、水泳部が県大会に参加し、他の部活動は郡大会に参加することとなっています。この新人戦を、来夏の総合体育大会につなげていきたいと思っております。

体育祭を開催しました

10月23日は体育祭でした。本年度は、生徒、保護者、職員での開催となり、生徒たちは本番に向けて練習を重ねました。



ごかの お知らせ

No.554

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

「歯周病予防検診」の受診期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病など様々な病気の原因となるとされています。

歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。

対象の方で未受診の方は、この機会にぜひ受けましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

※対象となる方には検診の受診

票等を送付しています。

○実施期間

令和4年1月31日(月)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○受診場所

送付してある「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診すること
を伝え、予約をしてください。
※検診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

※受診票等の再発行を希望される場合は、☎ご連絡ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

後期高齢者歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

○対象者

広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和20年4月1日～昭和21年

3月31日生まれの方

②昭和15年4月1日～昭和16年

3月31日生まれの方

③昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方

※対象となる方へ「歯科健康診査のご案内」「受診証」「実施歯科医療機関一覧」「健康手帳」を送付いたします。

○実施回数

1年度につき1回

○実施期間

9月1日(水)～12月31日(金)

※歯科医療機関の休診日は除く。

○受診場所

同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

①問診

②歯の状態

③咬合状態

④口腔衛生の状態

⑤口腔乾燥の状態

⑥歯周組織・粘膜の状況

⑦口腔機能評価

⑧呼吸の異常

⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合
事業課
☎029(309)1212

個人住民税の特別徴収 (給与天引き)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)納入する制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

事業主のみなさんには、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

年末調整用の納付済証明書 (普通徴収分)を交付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告または、年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書または口座

振替)で納付した方は、令和3年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収(年金天引)分は含まれていませんので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※納税義務者(被保険者)本人、または同一世帯以外の方が来庁する場合は委任状が必要です。

○交付場所

・国民健康保険納付証明書

・後期高齢者医療保険料納付証明書

町民税務課 ③窓口

・介護保険料納付証明書

健康福祉課 ⑦窓口

○交付開始日 11月8日(月)～

午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

○確定申告用の発行時期については再度お知らせします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

中央公民館臨時休館

中央公民館の電源設備交換に伴い、停電となるため臨時休館いたします。

○日時 11月13日(土)・14日(日)

両日とも終日休館となります。

(図書の貸出もできません)

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

蓄電システムの設置費用の一部を助成しています

広報ごか5月号に掲載しましたが、町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムを設置した方へ、設置費用の一部を助成しています。

補助額は1施設あたり5万円になりますが、予算の上限に達した時点で終了になりますので、お早めにご相談ください。

なお、対象要件等がありますので、詳しい内容

については町公式

ホームページを

ご確認ください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)



催

し

成人式典を開催します

○日時

令和4年1月9日(日)

受付 午前9時15分～

開式 午前10時

○場所

五霞町中央公民館 講堂

○対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

○その他

11月1日時点で五霞町に住民登録がある対象者の方へ、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。

それ以降に転入された方、または町外に住民登録がある方で、五霞町の成人式に参加を希望される方は12月3日(金)までにご連絡ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

「全国農業担い手サミットin茨城」サテライト会場のお知らせ

全国の意欲ある農家が一同に集まる全国農業担い手サミット

が茨城県で開催されます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催で、五霞町からは(有)シャリーが先進事例として紹介されます。左記の会場でスクリーンによる上映を行いますので、お気軽にお越しください。

○日時 11月18日(木)

午後1時～午後5時

※出入り自由

○場所 ふれあいセンター

○予約 不要

※詳細については、全国農業担い手サミット in茨城のホームページを



ご確認ください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

相談

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

障害者相談

障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前にお電話等でご予約いただければ自宅訪問も可能です。

○日時 11月8日(月)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

消費生活相談

専門の相談員が、町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解

決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時 11月10日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

※リモートによる相談窓口を開

設しております。予約制とな

っておりますので、ご希望の

際は生活安全課までご連絡く

ださい。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

募 募 集

ごみ収集カレンダー有料広告を募集します

令和4年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載の有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人で、町内外は問いません。

○広告掲載箇所(最大7箇所)

「ごみ収集カレンダー」の各月の上段または下段に掲載します。

○広告掲載料

1 枠 (27cm×10cm)
10,000円

○広告掲載原稿

原稿は、掲載希望者が作成することになりますので、電子データにてご提出ください。

○お申し込み方法

町公式ホームページまたは生活安全課にある申込書及び記事の電子データをご持参の上、生活安全課までご来庁ください。

○お申し込み受付期間

11月1日(月)～15日(月)
午前9時～午後5時

○その他

(土・日・祝祭日を除く。)

・お申し込み受付後、掲載内容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

※広告募集枠数を上回った場合は抽選となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



外国人のための一日無料弁護士相談IN筑西

茨城県国際交流協会では、近年在住外国人が増加している現状を踏まえ、休日を利用した一日無料弁護士相談を実施します。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

○日時

11月14日(日)
午前10時～午後3時
(受付は午後2時30分まで)

○場所

しもだて地域交流センター
(筑西市丙372 アルテリオ2階)

○電話番号

☎070(4002)2547
(11月14日(日)のみ通話可能です)

○相談できること

ビザ、仕事、結婚、税金、保険、生活全般

※弁護士と通訳つきで話せます。お金はかかりません。

○相談できる言葉
日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

○主催

(公財)茨城県国際交流協会、茨城県弁護士会、関東弁護士会連合会、筑西市

○お問い合わせ

茨城県国際交流協会
☎029(244)3811

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

○期間

11月12日(金)～11月18日(木)

○時間

午前8時30分～午後7時
※ただし、土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

☎0570(070)810

○相談員

人権擁護委員・法務局職員
水戸地方法務局人権擁護課

☎029(227)9919

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日までの一週間は犯罪被害者週間です。

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、境警察署や左記の相談窓口等にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。みなさんのご協力をお願いします。

○相談窓口

・茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」
☎#8103または
☎0120(21)8103

・(公社) いばらき被害者支援センター
☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

☎029(2322)2736

歯のなんでも電話相談

ふだん歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談します。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。

○日時 11月14日(日)

午後1時～午後4時

○受付電話番号

☎029(823)7930

○回答者

歯科医師(茨城県保険医協会)

○相談料 無料

○お問い合わせ

一般社団法人 茨城県保険医協会
☎029(823)7930

個人事業税第二期分の納付について

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第一期分に続き、第二期分の納付書を11月中旬に送付しますので、11月30日(火)の納期限までに納付をお願いします。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所
☎0280(87)1120

青色決算説明会および年末調整説明会の開催見合わせ

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、青色決算説明会および年末調整説明会の開催については、見合わせます。

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161

(ダイヤルイン)

※電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

ディーゼル不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1リットルあたり32・1円の軽油引取税が課税されており、皆さんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、または灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使用している人がいます。不正な軽油を製造・販売・使

用する行為は、環境を汚染するとともに脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、ご一報ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

課税第一課 軽油引取税担当

☎0296(24)9192

不正軽油110番

☎0120(241)744

(フリーダイヤル24時間受付)

関宿城博物館セミナー

○内容

「利根川東遷に関する再検討」
利根川東遷は徳川家康の発案・企画したものではない!?

○日時

12月12日(日)

午後1時30分～午後3時30分

○場所

千葉県立関宿城博物館 集会室

○定員 15名

○参加費 100円

○お申し込み方法

11月12日(金)午前9時から電話でお申し込みを受付します(先着順)。

※月曜日休館(祝日または振替休日の場合は翌日休館)
○お問い合わせ
千葉県立関宿城博物館 学芸課
☎04(7196)1400

第9回さかたく展

茨城県立境特別支援学校芸術部作品展『第9回さかたく展』を開催します。

○日時

12月1日(水)～12月5日(日)

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで/最終日は午後4時まで)

○会場

古河街角美術館(入場無料)

古河市中央町2-6-60

○内容 絵画、書道作品の展示

※開催状況は境特別支援学校ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

茨城県立境特別支援学校

☎0280(87)8231



ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人にとってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。

のんびりと季節を楽しめる 童夢公園

園内には、大型遊具や広々とした芝生広場があり、梅や桜、バラ、あじさいなど四季折々の花を眺めながらのんびりと過ごすことができる、多くの人が集い憩える公園です。隣接する行幸湖沿いには遊歩道が整備され、ウォーキングコースにぴったりです。

○所在地 元栗橋7418

○アクセス 圏央道「五霞IC」から車で約7分

○施設内容 遊具、芝生広場、トイレ（障害者用トイレあり）、駐車場（37台）



遊具



バラと芝生広場



行幸湖桜並木

可愛いお子さん・ペットの写真を募集します

みなさんの可愛いお子さんやペットの写真を広報紙に掲載しませんか？広報紙が大切な思い出に残る記念の一冊になります。

お子さん編

対象 0歳～就学前の町内在住のお子さん



ペット編

対象 犬や猫などご家庭で飼育している動物



※こちらの写真はいずれもイメージです

○応募方法 町公式ホームページ応募フォームで受け付けします。

「お子さんやペットのお名前（ふりがな）・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111（内線222）





あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

糖尿病の予防

11月10日から16日までの一週間は全国糖尿病週間となっています。

糖尿病とは、血液中のブドウ糖(血糖値)が高い状態が続く病気で、インスリンというホルモンの分泌量や働きが低下することで起こります。糖尿病には自己免疫が要因となる1型と、生活習慣が要因となる2型があり、日本人の糖尿病の95%以上が2型となっています。

糖尿病の初期は自覚症状がほとんど無く、症状が出ても軽いものになります。しかし、血糖値が高い状態にも関わらず放っておくと、腎症・網膜症(最悪の場合失明)・神経障害だけでなく、心筋梗塞や脳卒中も起こしやすくなります。また、歯周病やある種のがん、認知症も起こりやすくなります。進行すると慢性腎不全による人工透析が必要となることもあり、腎臓を移植しない限り透析は一生続けなければなりません。さらに、網膜症による失明は失明原因の第1位となっております。これらの合併症を予防するために、次のポイントを意識しましょう。



●糖尿病発症予防のポイント

- ①食生活
 - ・適量(食べ過ぎない、適正体重の維持)
 - ・バランス(主食・主菜・副菜をきちんと食べる)
 - ・リズム(1日3食決まった時間に、よく噛んで食べる)
 - ・飲み過ぎない(アルコールは適量で)
 - ②運動習慣
 - ・無理せず楽しんで続ける
 - ・現在の運動量より10分多く体を動かす
 - ③ストレスを溜めない
 - ④禁煙
 - ⑤定期健診を1年に1度は受けるようにする
- 糖尿病の患者数は世界的な規模で年々増加しています。
- 糖尿病はゆっくり時間をかけて進行する病気です。「まだ私は大丈夫」と安心せず、この機会に日頃の生活習慣を見直してみよう。

(健康福祉課 保健師)

読者アンケート

今月のプレゼント

毎月楽しむ田舎はちみつ7種からいずれか1本(120g) 5名様

田舎はちみつあかほっけさんからプレゼント



※採取月の指定はできません

アンケート

11/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右QRコードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。

2021年 11月 お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	2 缶類	3 文化の日 可燃ごみ	4 わくわく元気づくり (保健センター) びん類・ペットボトル	5 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	6
7 環境美化運動 (町内一斉)	8 1歳6か月児・3~4か月児健康診査 (保健センター) 障害者相談 (役場1階小会議室) 可燃ごみ	9 ストラックアウト (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	10 よちよち相談 (保健センター) 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	11 スタンプラリー (西児童館) わくわく元気づくり (保健センター) 不燃性粗大ごみ	12 にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	13 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (保健センター) 中央公民館臨時休館
14 環境美化運動 (予備日) 中央公民館臨時休館	15 ボランティアの日 (西児童館) ドッジボールをしよう (南児童館) 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	16 缶類	17 可燃ごみ	18 わくわく元気づくり (保健センター) びん類・ペットボトル	19 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	20
21 第15回 五霞ふれあい祭り (12月26日まで) (道の駅ごか)	22 箸技選手権 (西児童館) 可燃ごみ	23 勤労感謝の日 可燃性粗大ごみ	24 可燃ごみ	25 わくわく工作 (南児童館) わくわく元気づくり (保健センター) 不燃ごみ	26 にこにこ広場 (南児童館) すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	27
28 【予約制】マイナンバーカード申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口) 五霞町防災の日 総合防災訓練 (情報・防災ステーション)	29 可燃ごみ	30 びよびよ広場 避難訓練 (西児童館) 離乳食教室 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶類				

ごかりんクラブのダウンロードは町公式ホームページから



アプリの特典情報なども発信していきます。



11月の納税

▶納期限… 11月30日(火)まで

固定資産税	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	5期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	5期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	5期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式ホームページ



人口と世帯 総人口 8,290人(262人) 男 4,223人(167人) 世帯数 3,357世帯(207世帯)
10月1日現在 前月比 0人(+4人) 女 4,067人(95人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp

